

11月

きたまちはるのひじどうかん

令和7年(2024年)

練馬区北町 6-35-7

☎ 3933-5100

【児童館の開館時間】☆月曜から金曜 午前10時～午後6時 ☆土曜・春夏秋冬休み 午前9時～午後6時

「わくわくえんにち」

29日(土) 2:00～4:00 最終受付3:30

ゲーム屋さんや、たべもの屋さんがあります。詳しくは別紙のお知らせをみてください！

※10:00～12:00(最終受付11:30)は乳幼児向けのえんにちをおこないます。

※29日(土)は9:00～5:00のえんにち以外の時間は準備と片付けのため児童館に入れません。

児童館全館行事

「みんなでオリジナルトシカをつくろう」

練馬区内の児童館・学童クラブ全体で取り組む行事です。オリジナルのキャラクターをかくて、そのキャラクターがおおきくなったら、ちいさくなったらどうなるかかんがえてトレーディングカードを作ろう。みんなが作ってくれたカードの中から1つ選びます。選ばれた作品は来年1月の児童館展で展示されるよ♡

参加対象：小学生、中高生

期間：11月4日(火)～11月20日(木)

展示投票期間：11月22日(土)～11月26日(水)

リサイクルセンター出前工作

13日(木) 3:30～4:30 創作活動室 定員：先着15人

リサイクルセンターのボランティアさんが工作を教えてください。今月は「季節のカード」を作るよ♪

工作クラブ

14日(金) 3:00～5:00 創作活動室

講師のまきまき先生と一緒に令和8年1月に行われる児童館展に展示する作品を作ります。北町はるのひ児童館は「地球まるごと北町はるのひ児童館?!」というタイトルで作品を作ります。

ディアボロ・コマ・皿回しであそぼう

17日(月) 3:00～4:00 ゆうぎ室

ディアボロ・皿回し・コマにチャレンジしよう。初めての人もぜひやってみてね。

ふうせん 風船バレーをやろう

5日(水) 3:00～4:00 ゆうぎ室

当日きた人で3人1組のチームを作って風船バレーをしよう！勝ち抜き戦で試合をするよ。

ダンスクラブ

6日(木) ゆうぎ室 もちもの：うわばき、水筒

3:30～4:00 誰でも参加できます。

4:00～5:00 11月のステージ練習

ヒップホップダンスを、講師の先生が基礎からわかりやすく教えてください。はじめての人もぜひ参加してみてください。楽しく体を動かそう！動きやすい服装できてね。4:00～5:00は11月9日に開催されるリサイクルセンターまつりのステージに向けての練習をします。ステージに参加したい人はぜひ来てね！

☆27日(木)は自主練習日です。

3:30～4:30 音楽室で行います。

バトンクラブ 登録制

21日(金) ゆうぎ室 もちもの：うわばき 水筒

講師の先生がバトンを教えてください。

令和8年1月に開催される光フェスタに向けて練習をします。

3:30～4:00 Dグループ

4:00～4:30 Cグループ

4:30～5:15 Bグループ

5:15～6:00 Aグループ

11月7日(金)は
4時～4時30分に
リハーサルを
します！

※対象年齢の記載のない行事は「小学生以上が対象」です。



＜小学生向け行事カレンダー＞



日	月	火	水 (中高生タイム)	木 (中高生タイム)	金	土 (中高生タイム)
						1 (9時開館)
2	3	4	5	6	7	8 (9時開館)
おやすみ	お休み (文化の日)		風船バレーを やろう 3:00~4:00	ダンスクラブ 3:30~5:00	えんにち スタッフかいぎ 3:00~4:00	4時~4時30分 バトンクラブ リハーサル
9	10	11	12	13	14	15 (9時開館)
おやすみ			えんにち スタッフかいぎ 3:00~4:00	リサイクルセンター でまえこうさく 出前工作 3:30~4:30	こうさく 工作クラブ 3:00~5:00	
16	17	18	19	20	21	22 (9時開館)
おやすみ	ディアボロ・コマ・ 血回してあそぼう 3:00~4:00	えんにち スタッフかいぎ 3:00~4:00		ネイチャーゲーム 3:30~4:30	バトンクラブ 3:30~6:00	
23	24	25	26	27	28	29
おやすみ	お休み (勤労感謝 の日にあそぼう 振替休日)		えんにち スタッフかいぎ 3:00~4:00	ダンスクラブ 自主練習日 3:30~4:30	えんにち スタッフかいぎ 3:00~4:00	わくわく えんにち 2:00~4:00

ネイチャーゲーム

20日(木) 3:30~4:30 ゆうぎ室

ネイチャーゲームは、講師の先生と五感を使って自然の面白さや大切さを感じ取って楽しむ活動です。今回はカードと体を使ったゲームをします。ぜひ参加してね！

通常利用は
5:00 からになります

【クライミングウォールについて】

- 対象は小学生以上です。
- クライミングを体験できるのは、基本的には2:00以降です。
- 一人ずつ順番に交代で体験します。
- 靴下を履いて登ります。裸足では体験できません。
- スカートでなく、ズボンを履いてきてください。
- 遊戯室でイベントがある日、または違う遊びをしている時はクライミングウォールで遊べないことがあります。



- 入館登録(住所・電話番号等の記入)をすると遊べます。
- 熱中症予防のため水筒(お茶か水)を必ず持ってきてください。
- 汗を拭いたり手を洗ったりするときがあるので、ハンカチやタオルを持ってきてください。
- ゲーム機の持ち込みはできません。
- 小学生の付き添いの大人の方は「めだかカード」をめだかポストに入れてください。
- 昼食についてはお問合せください。



知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や人種、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもにすることが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。